27 農業

（１）関連グラフなど

【問２】暮らしの満足度・重要度
満足度をヨコ軸、
重要度をタテ軸にした場合の
位置づけです。

【問３】特に重要なもの
問２と同じ 37 項目の中から、
特に重要と思う項目を
５つ選んでもらった位置づけです。

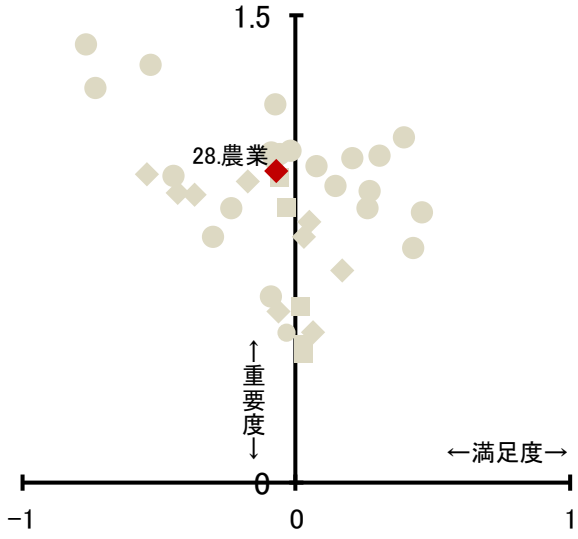

【問３】特に重要と思うもの（5つまで選択/町民813人）

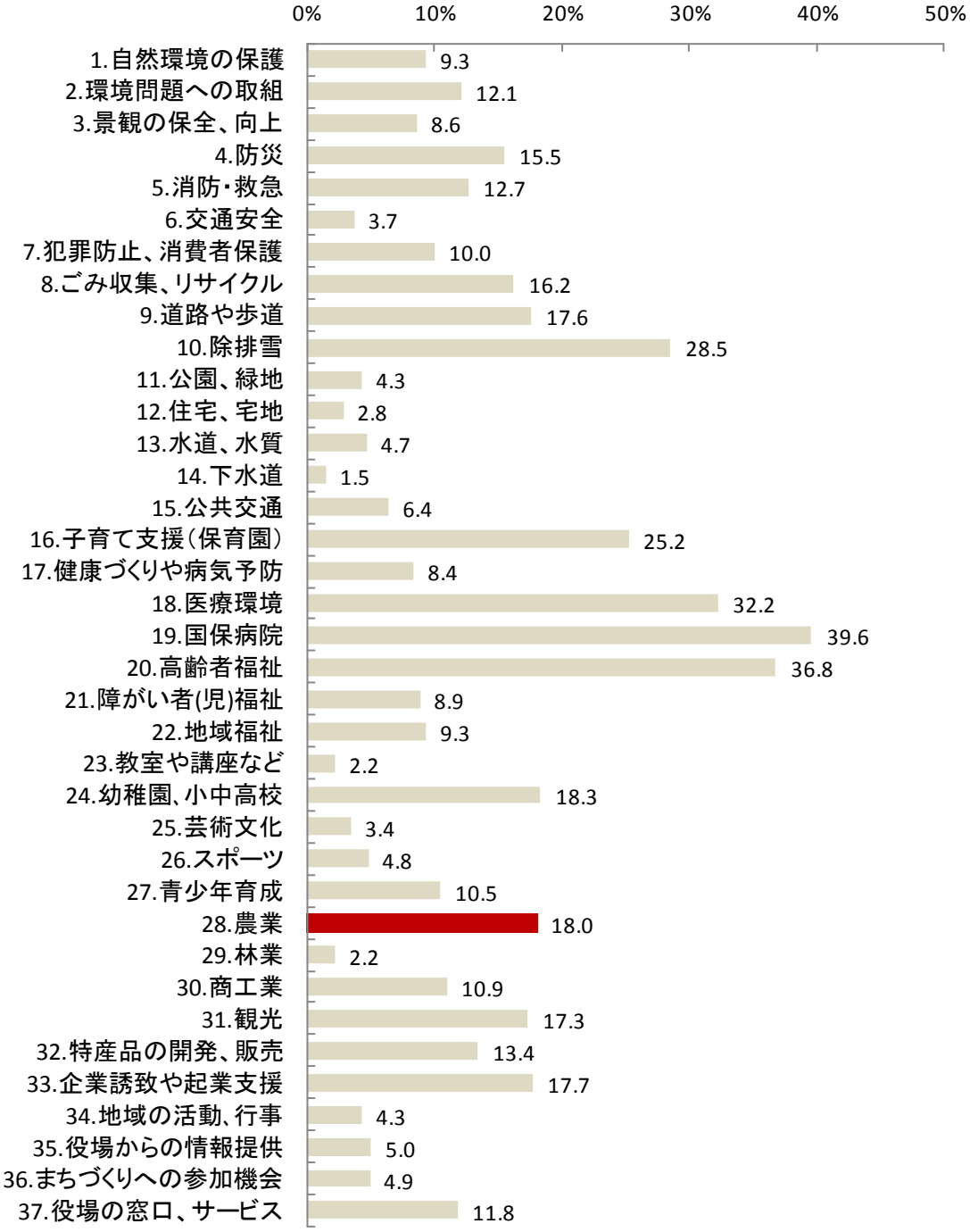

【問6】将来の美幌町に望む姿（3つまで選択/上段：町民、下段：中高生）

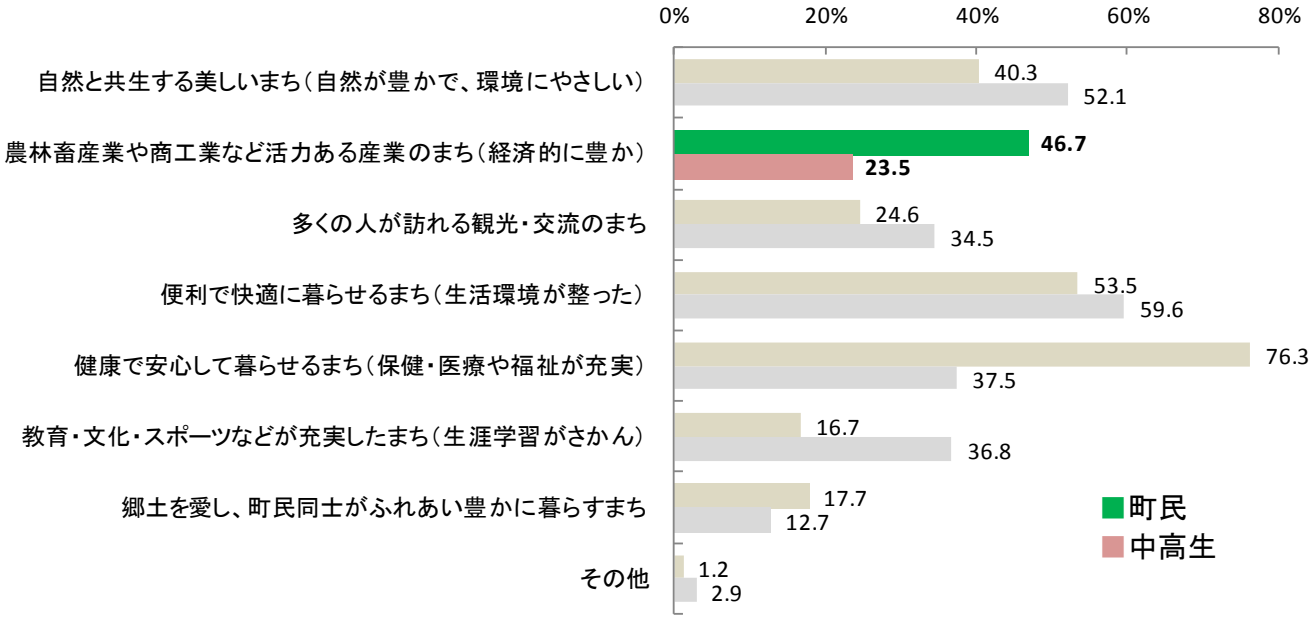

農業者へのアンケートより（H23.10）○これからの美幌町農業における取り組みの重要度

1　活力ある農業経営の確立

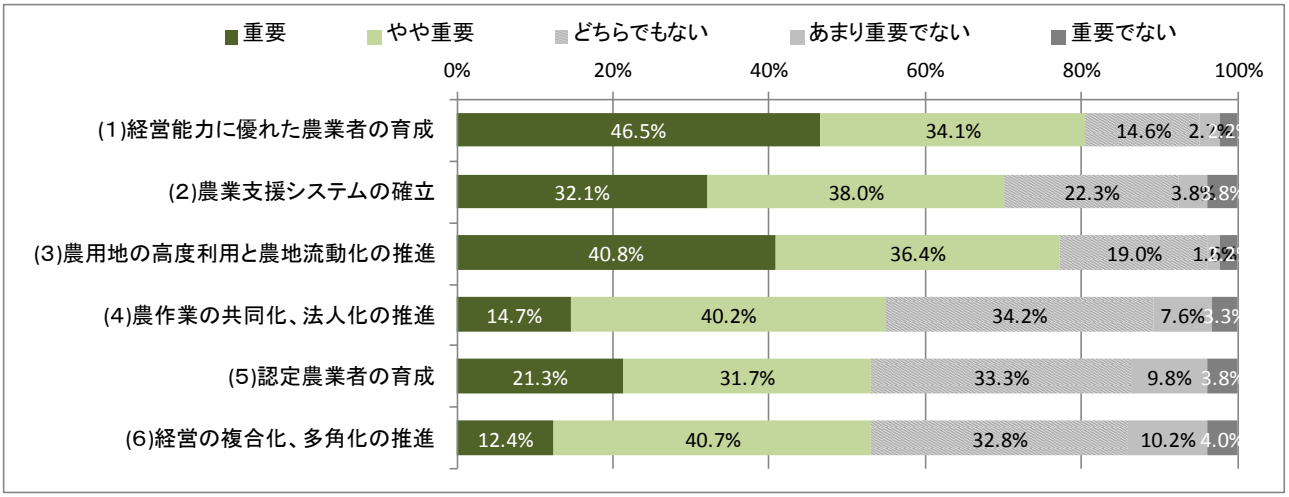

2　生産性の高い農業基盤の確立

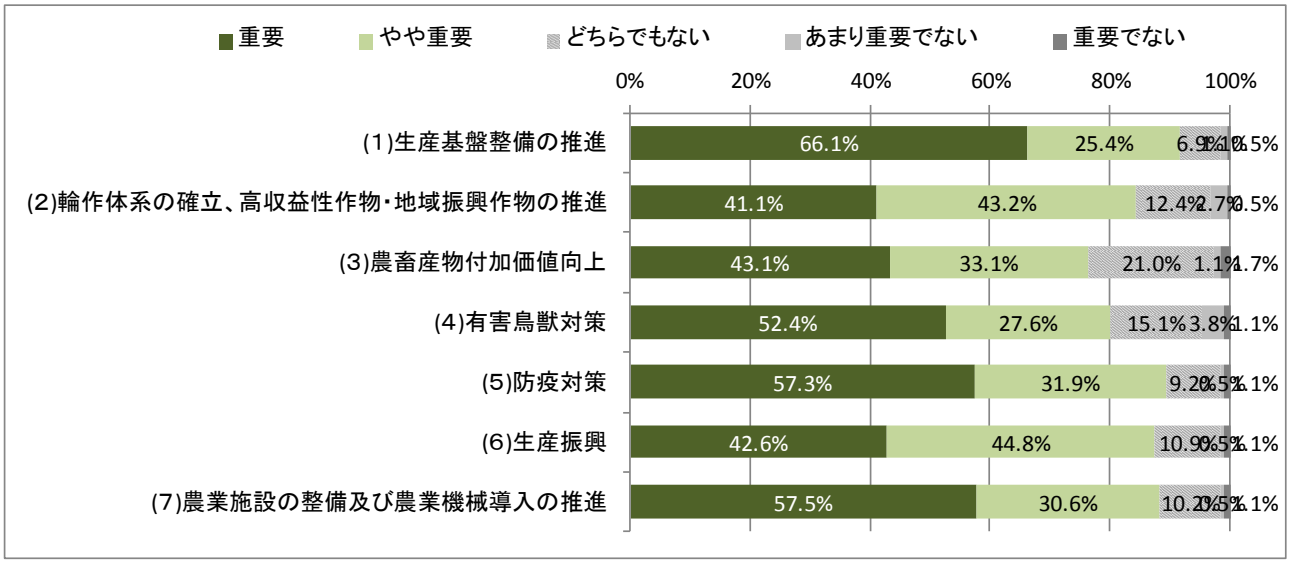

3　農業の担い手の育成・確保

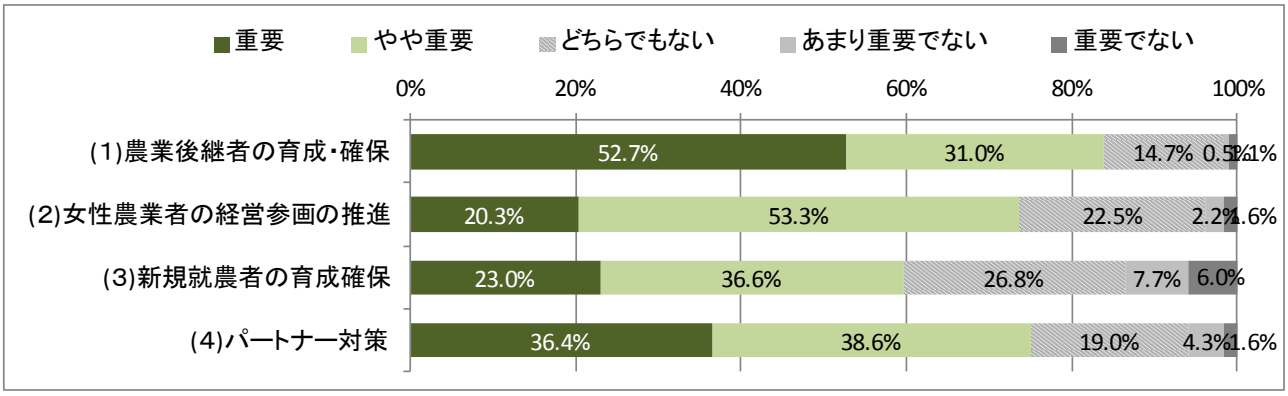

4　環境と調和した安全で安心な農業の推進

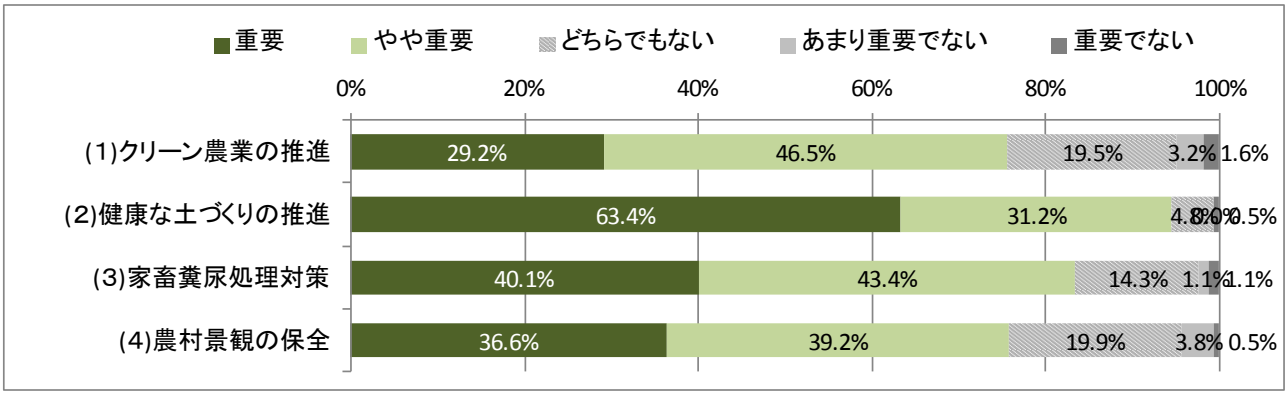

5　快適でゆとりある農村づくり

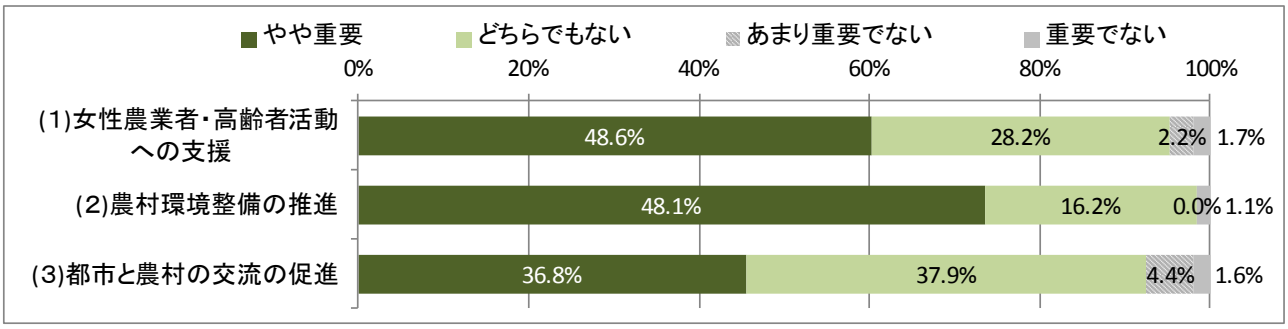

6　豊かな食生活への対応

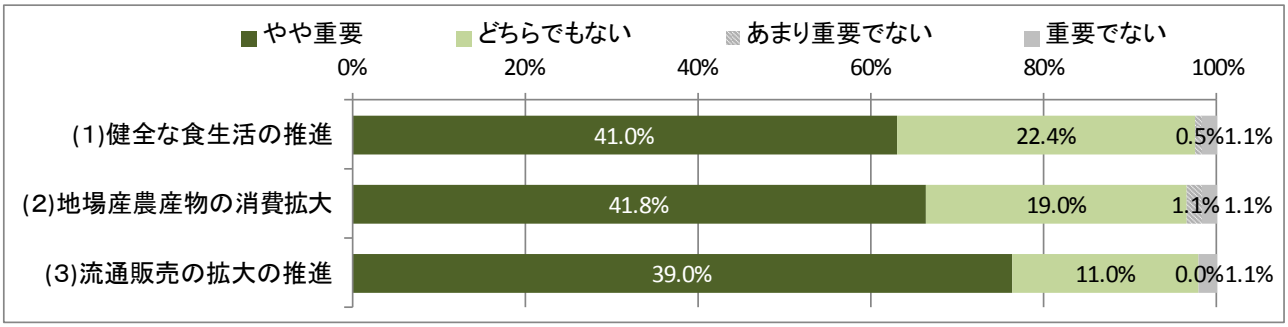

7　農業を核とした新たな産業展開

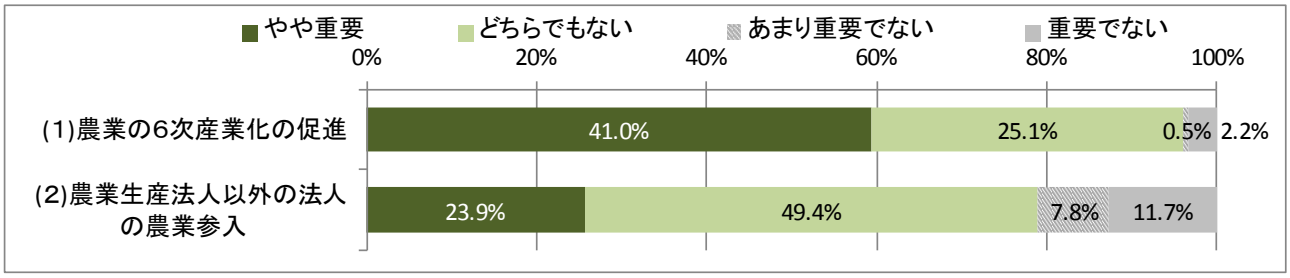

（２）現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
生産基盤の保全･整備	新規土地改良事業※の推進	美幌美禽地区 H23～H27 で、美幌田中地区 H23～H28 で、美幌豊栄地区 H24～H32 で、美幌昭美地区 H24～H31 の事業期間で事業実施中。		H27 から稲都福梅地区を新規事業として実施予定。
	道営担い手畑地帯総合整備事業※の推進	H19～H23 の 5 カ年事業で完了		
	国・道による整備施設の更新、管理の要望	町内 3 地区において実施中。H26 より多面的機能支払交付金に移行。		現在実施地区に加え、H27 より新規地区の取り組みを検討している。
	農地保全の推進	国営土地改良事業による造成施設の維持管理。（古梅ダム、頭首工、用水路、排水路、排水機場）	老朽化等により施設の破損等が生じてきており、計画的な修繕を行い、延命化を図る必要がある。	継続して施設の維持管理を図る。
	一般農作物原・採種圃設置対策の推進継続	主要作物の優良な種子の確保が町内で図られおり、農作物の安定生産と輪作体系が維持されている。	原採種圃を設置する生産者の減少。	町内での優良な種子確保のため継続実施する。
	農村地区環境保全対策事業※の促進	町内 13 戸の農業者が、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業直接支払事業(減化学肥料・農薬、有機農業)に取り組んでおり、環境保全を重視した農業生産への転換が一部進められている。	化学肥料・農薬の低減が難しく、取組者数が増えない。	環境保全型農業直接支払事業が、H27 年度より「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく実施となる予定のため、事業の見直しを検討。
	農業生産活動環境対策事業※の促進	農業用廃プラ等回収(プラスチック、ビニール、農薬容器等)及び廃農機具の共同回収事業の取り組みが進められており、再資源化と農村地区の生活環境改善が図られている。	特になし。	廃プラ等の回収は不法投棄や野焼きを防止し、農村地区の環境保全が図られており今後も継続する。
	農作物の食害防止	エゾシカ侵入防止柵設置後は、食害による被害は半減したが、H17 年度から毎年増加しており、ハンターによる駆除を実施し被害額の減少に努めている。	ハンターの高齢化や後継者不足。	農作物被害を防止し、農業経営の安定を図るため継続実施する。
担い手の育成確保と生産性の向上	農地流動化対策※の推進	離農跡地等の農地利用集積事業（売買・賃貸）に取り組み、法人を含む地域の中心的経営体への集積が進んでいる。	耕作者の高齢化や、後継者問題。	耕作者の高齢化や後継者不足で離農者が増える状況の中、優良農地の利用集積を図る必要があることから、継続実施する。

	コントラクター※の導入	農産物の収穫や耕期等の農作業の請負等を行う組織（コントラクター）が活動しており、経営体の労力負担軽減や、機械・施設投資の抑制などによる経営の安定化が図られている。	コントラクター事業者の育成、オペレーターの確保と技術の習得・向上、農業者の金銭的理解。	農業者の労働力確保や労力負担軽減を図るため、継続実施する。
	農業情報ネットワークの推進	営農活動において気象情報は欠くことのできない情報となっており、近年は携帯端末からのアクセス件数が増加しており、有効に活用されている。 また、H24.7 から現在の水土里情報システムに移行し、事務処理の効率化と経費の軽減が図られた。H26 年中には最新の航空写真に更新され、農用地の利用状況の確認など事務の効率化と関係団体との情報共有が図られている。	気象情報は、携帯端末からのアクセスが増加していることから、高齢者への普及。 地図情報システムは、町、農委、ＪＡ、改良区との情報の共有化を図る。	農業活動において重要な情報であるため、継続実施する。
	農業経営に関する支援体制の充実	普及センター美幌支所管轄の３町農業関係機関・団体で組織する三町農業推進協議会を通じ、技術知識の指導を行う農業改良普及センターの側面支援を行い、地区内農業の発展に向けた指導体制の充実を図っている。	特になし	今後も、農業改良普及センターの支援を行い、地区内農業の発展を図る。
	農作業の共同化・農業機械の共同利用の推進	各種補助事業を活用した農作業機械の導入が進んでおり、機械の共同化による農作業の効率化と経費節減により、農業経営の安定化が図られている。	特になし	今後も、各種補助事業を活用し、機械等の共同化を推進し、経費節減と農業経営の安定を図る。
	法人化の推進	担い手育成組織主催による法人化研修会や先進地視察研修会が開催されており、地域の中核となる法人経営体の設立を推進している。	法人化への意欲や経費の問題。	優良な農地を集積するためにも、地域の中核となる農業法人を設立する必要がある。
	集落営農※の推進	一部の集落では担い手農家の高齢化と離農が進行しており、労働力や担い手不足の改善に向け、農作業・機械の共同化などの営農組織の育成や法人化の可能性など、地域農業者及び関係機関・団体が連携して調査研究を進めている。	耕作者の高齢化や後継者問題。	地域の課題や問題点を整理し調査研究することで、集落営農の持続的発展に努める。
	新規就農者への支援	新規就農者等支援事業補助金交付要綱に基づき、毎年、対象となる新規農業従事者及び新規就農者に農作業機械の購入や資格取得に対する助成を行い、担い手の確保育成に取り組んでいる。	後継者不足	後継者や担い手を確保し、本町農業を持続的発展させるため、継続実施する。

新たな農業の展開	みらい農業センターによる新規農作物の実証展示	高収益型新規作物を導入した複合経営や新技術の導入により農業所得の向上・安定化を促進する必要があることから、高い有益性が期待できるアスパラガスのハウス長期収穫栽培法や国産品の完全端境期出荷が可能な冬季栽培法について栽培技術を確立し、地域への普及を図り、町を代表する特産品目に成長させた。また、主要畑作３品では、新品種栽培試験や環境に優しい施肥低減栽培法についても効果を実証し、地域への提案を行ってきた。	新規作物や新技術の更なる普及率向上を図るために、より高度で地域独自の栽培技術の確立が必要である。	各種実証展示圃によって得られた経験や数値を応用し、更なる技術革新に向けた実証展示圃の設置を継続する。
	地場産農産物の消費拡大	学校給食における地元農産物の使用や、ＪＡ主催による収穫祭の開催、直売所設置による直接販売の取り組みが実施されており、安全・安心な地場産農産物の消費拡大が図られている。	消費者へのＰＲ不足。	輸入農畜産物の安全性が問われる中、安全・安心な地場産農畜産物をＰＲし、引き続き消費拡大を図る必要がある。
	クリーン農業の推進	エコファーマー登録や各生産集団によるイエスクリーン登録について継続的に取り組まれており、化学肥料や農薬の低減と家畜排せつ物を有機資源として有効活用する農畜連携の取り組みにより、安全・安心な農畜産物の生産に向けた土づくりが行われている。	新しいクリーン農業への取組が増えていない。	関係機関の協力を得ながら、普及・啓発活動を行いクリーン農業の円滑な推進を図る。
	グリーンツーリズム※の推進	市民農園の開設、親子ふれあい農園、田んぼの学校や札幌女性と農家青年との交流会における農作業体験や農畜産物加工実習、試食会の実施により、都市と農村の交流を図っている。	多人数の団体等への受入態勢が整っていない。	現在の取り組みは継続するが、町外都市部との交流事業が実施されていないため、見直す必要がある。
畜産の振興	乳用牛検定※の推進	生産者において検定成績のデータ分析及び活用が図られ、個体乳量の増加や乳質改善、繁殖成績の向上に取り組まれているほか、乳検情報の有効活用に向けた研修会の実施・参加にも取り組まれており、経営の安定につながっている。	高齢化や後継者不足による離農。	今後も乳質向上と生産乳量の増加、高い能力を持つ優良牛の確保に向けて事業を継続する。
	酪農ヘルパーの利用促進	ヘルパー利用により、拘束性の高い酪農従事者の労働負担の軽減につながっており、有効な取り組みとなっている。	さらなる利用促進。	酪農従事者の休日を確保するため、今後も酪農ヘルパーの利用促進支援を図る。
	公共牧場利用の促進	H25 年度から牧場施設の賃貸借により民間事業者が牧場運営を行っており、公共牧場としての機能維持と有効活用が図られている。	長期間の賃貸借契約の締結。	引き続き民間事業者による牧場経営を通し、公共牧場としての機能維持と有効活用を図る。

	家畜防疫衛生対策※の推進	自衛防疫組合による予防接種事業の実施など、家畜飼養者及び関係機関が連携し家畜伝染病発生の未然防止に取り組んでおり、畜産経営の安定化を図っている。	畜産農家および飼養頭数の減少による予防接種数の減少。	家畜伝染病防疫体制維持のため、関係機関が連携して自衛防疫活動を推進していくことが必須であるため、引き続き実施する。
	肉用牛の生産振興	優良肉用繁殖素牛の導入に対する一部助成を行っており、優良な繁殖雌牛群整備により、美幌産和牛の資質向上と市場における優位性を確立し、肉用牛経営の安定と生産者の経営意欲の向上につながっている。	繁殖雌牛の価格高騰による、生産者の導入意欲の減少。	優秀な子牛の出荷につながる事業であり、今後も要望が見込まれるため継続する。
農業地域の土地利用、集落整備	地下水汚染対策事業の推進	堆肥などの有機物を活用した土づくりや土壌分析に基づく適正施肥、科学肥料や農薬の使用抑制など、クリーン農業の取り組みを推進しており、環境と調和した農畜産物の生産が行われている。	環境保全型農業の普及	環境保全型農業やクリーン農業をより推進していくことにより、地下水汚染を防いでいく。

※土地改良事業：農地の土質や水はけの改良、急傾斜農地の再整備、小さな畑地をまとめて集約化するなどの事業。
※道営担い手畑地帯総合整備事業：用排水施設、農道、区画整理、集落環境など農業の生産基盤を総合的に整備する事業。
※農村地区環境保全対策事業：農家住宅・地域集会室等の周辺整備（花壇など）、廃屋の撤去や傾斜農地を平らにした際の斜面の緑化などを推進する事業。
※農業生産活動環境対策事業：農業用廃プラスチックや廃農機具、廃棄農産物などを適正に処理する事業。
※農地流動化：将来も確保すべき優良農地が離農などにより遊休化や耕作放棄地とならないよう農業者に集積すること。
※コントラクター：さまざまな農作業を行う農作業請負組織。
※集落営農：集落を単位として、生産行程の全部（又は一部）を共同で取り組む営農活動。
※グリーンツーリズム：都市と農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
※乳用牛検定：生乳生産の品質向上を図るため、生乳を検査し乳質の改善を図るための事業。
※家畜防疫衛生対策：家畜（牛・豚・鶏等）の伝染病の発生・拡大を未然防止するための対策。

（３）意見、提案

☺：小学生　✪：中高生　❀：育児ママ　⚐：自衛隊　⌘：高齢者　●：町民　○：職員

- ● 市街からちょっとだけ車を走らせれば、素晴らしい風景がたくさんあります。（みらい農業センターあたりの空は、朝も昼も夕もとてもきれいです。）そういうスポットを町民の皆さんから募集して、行ってみよう！的な案内をしたり、歩道を整備して、安全に眺められるようにしてはどうでしょうか。生活が大変な人も、お金をかけずに、楽しめる事ができたらいいなと思います。（女性・40 代）
- ● 農道を舗装にして欲しい。隣の線は舗装になったのにずるい。雨が降る前にグレーダーが農道を削りにくるけど、余計に汚くなって車が走れたものではない。（男性・10～20 代）
- ● 農家への働きかけ。農業の発展を町はサポートすべき。（女性・40 代）
- ○ 農業政策の充実地域の特産物を使用しての 6 次産業化。
- ○ 農業のあり方の再検討農業問題について補助漬けにした現在の姿が正常なものなのか否か。何れは、自由化の波が日本やわが町に多大な影響を及ぼす。そのための抜本的な農業の見直しが必要。欧米の大規模な農業に立ち向かうためには、現在の姿を改め、企業化するべきだと思います。町として、従来からの農業のあり方に何らかの筋道を付けるべきだと思います。「農業はわが町の基幹産業だから守ります。」では通用しない。
- ○ 基幹産業の「農業」を全面的に打ち出すやはり美幌と言えば「農業」ではないでしょうか。後継者対策、新規就農者対策が必要。